

令和8年(2026年)4月16日
学校法人東京女子大学

アセットオーナー・プリンシプル受入れ表明

東京女子大学は、教育・研究・学生支援を将来にわたり持続的に発展させるため、大学の財政基盤を長期的かつ安定的に維持・強化することを重要な責務の一つと考えています。

本学が保有する資産は、単なる余裕資金ではなく、本学の使命を支える長期的な基盤であり、その運用は将来世代にわたる教育研究活動の持続性に直接関わる重要な営みです。

この認識のもと、本学は、資産運用において受益者の最善の利益を追求するアセットオーナーとしての責任を自覚し、内閣官房が公表した「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明します。

本学は、長期的視点に立った資産運用を基本とし、適切なガバナンス体制の下で、分散投資、規律あるリスク管理、外部専門性の活用、継続的な検証と見直しを通じて、資産の健全な成長を図ることに努めます。

1. 資産運用の目的

本学の資産運用は、教育・研究・学生支援を支える財政基盤を中長期的に維持・強化し、教育活動の充実・改善・発展を図り、東京女子大学グランドビジョンに示されている本学の使命の持続的な遂行に資することを目的とします。

資産運用に当たっては、短期的な市場変動に過度に左右されることなく、中長期的観点から安定的かつ持続的な資産の成長を図ることを基本とします。

2. 運用の基本原則

本学は、資産運用に当たり、以下の基本原則に基づき運用を行います。

- 安全性、流動性及び収益性を総合的に考慮しつつ、多様な投資資産による分散を通じて、中長期的視点に立った資産運用を基本とすること
- 適切な分散投資を通じてリスクの抑制を図ること
- 明確な運用方針と規律のもとで資産運用を行うこと
- 外部の専門的知見を適切に活用すること

○継続的なモニタリングと見直しを行うこと

これらの原則のもとつき、2002年制定2016年改訂の資金運用管理規程を改定し、新たに資産運用管理規程、運用リスクガイドライン並びにリスク管理ガイドラインを設定いたしました。これらに則り、本学は資産運用の高度化に継続的に取り組みます。

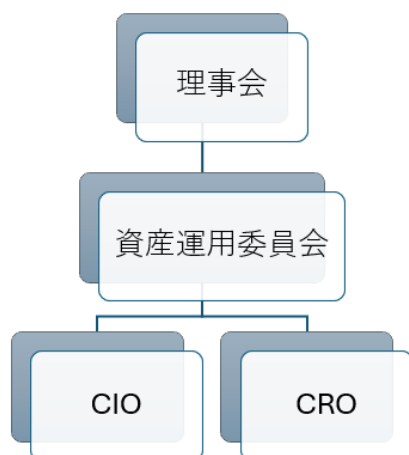
3. ガバナンス体制

本学は、資産運用に関する意思決定および監督を適切に行うため、理事会の監督のもと、資産運用委員会を設置し、資産運用に関する重要事項について審議を行います。

資産運用委員会は外部専門家が過半となる構成とし、多様な専門的知見を活用することで、客観性および専門性の確保に努めます。

また、本学は、外部専門家をCIO（運用執行責任者）、CRO（運用リスク管理責任者）として採用し、資産運用の執行体制および執行とは独立したリスク管理の体制を整備し、高度かつ効率的な資産運用を目指すと同時に、資産運用に伴うリスクを適切に把握・管理することに努めます。

ガバナンス体制



4. 運用委託先の活用

本学は、資産運用において外部の運用機関や専門家の知見を活用する場合には、その専門性、運用能力、ガバナンス体制等を総合的に勘案し、適切な委託先の選定およびモニタリングを行います。また、委託先との建設的な対話を通じて、長期的な運用成果の向上に資する取り組みを推進します。

5. 責任ある資産運用に関する取組

本学は、資産運用に当たり、長期的な資産価値の向上および持続的な社会の発展に資する観点にも配慮することが重要であると認識しています。

この観点から、本学は、運用委託先との対話や情報収集を通じ、責任ある資産運用の在り方について理解を深め、実施可能な範囲においてその取組を進めていきます。

6. 継続的な見直し

本学は、資産運用を取り巻く環境の変化を踏まえ、本表明および資産運用に関する方針について、必要に応じて継続的に見直しを行います。